

【特集】尊徳の心を伝える

「二宮尊徳」に、皆さんはどのようなイメージをお持ちですか？ やはり学校に就いた薪を背負った像の姿でしょうか。

江戸時代後期に栢山村(現・神奈川県小田原市)の農村に生まれた二宮尊徳(金次郎)は、災害や貧しさにより、両親と家を失いましたが、日々努力を惜しまず、実践と研究を続け、若くして家の再興を果たします。

その後、奉公先の服部家の再興を果たすと、小田原藩主に才能を認められ、分家である桜町領(現・真岡市)の復興を任せられます。尊徳の活動は「報徳仕法」といわれ、各地で荒地の復興と民の救済、藩の財政再建を成し遂げていきます。

そして、1844年、58歳のときに、幕府から日光神領八十九か村の開発の計画書作成を命じられます。これが、尊徳と日光市の最初の結びつきです。

しかし、実際に着手する命令はなかなか下りず、ようやく着手の命令が下りたのは、計画書作成開始から9年後の1853年、尊徳67歳のときでした。

日光に到着した尊徳は、病の身であつたにもかかわらず、村々ごとの実状にあわせた仕法を実施するため、今市地域はもちろんのこと、足尾・栗山地域の村々まで足を運び、全身全霊で事業の推進に取り組みま

した。

1855年に

は、今市報徳役所が完成し、

日光に移住を果たし、日光での仕法は順調に進みました。しかし、翌

1856年、尊徳は病が悪化し、報徳役所で亡くなりました(享年70歳)。日光の地を踏んで3年、居を構えて1年半という短い期間でした。

尊徳の人生の集大成であつた日光仕法は、その後、息子・弥太郎と門弟の富田高慶らにより継続され、戊辰戦争で中止されるまで、16年もの間続けられました。

その結果、日光の地は報徳仕法の多大な恩恵を受けることとなりました。そして、日光の人々は今日まで、「報徳思想」「報徳の教え」といわれる尊徳の考え方や、仕法の内容・意義を忘れることがないよう、語り継ぎ、実践し努めてきました。

今回は「尊徳の功績を語り継ぎ、次世代に残していこう」、「今の時代だからこそ、報徳の教えを実践し、まちづくりを生かそう」とする団体や活動などを紹介し、改めて日光に今も生きる、尊徳の「心」に触れていきたいと思ひます。



報徳の教え①「**一元融合**」…この世は全てにおいて一つの円のようにつながりがある。そして、天地自然に逆らわず人間の想像力を融合させることにより、長く安全安心な生活ができる。

一宮尊徳(金次郎)略年表

(太字は日光市に關係する出来事)

西暦	(年号)	年齢	主な出来事
1787	天明7	1	栢山村(現・神奈川県小田原市)に生まれる
1791	寛政3	5	酒匂川が決壊し、父の田畑が流される
1799	寛政11	13	松苗200本を酒匂川堤防に植えた、と伝えられる
1800	寛政12	14	父・利右衛門死去(享年48歳)
1802	享和2	16	母・よし死去(享年36歳) 伯父の万兵衛の家に預けられる
1803	享和3	17	菜種を収穫し油にかえた、と伝えられる 空き地に捨苗を植え、米1俵を収穫(「積小為大」の真理を自得)
1805	文化2	19	万兵衛の家から独立し、二宮家の再興に着手
1812	文化9	26	小田原藩家老・服部家の若党になる
1818	文政元	32	服部家の家政再建を開始。藩主・大久保忠真より表彰を受ける
1821	文政4	35	小田原藩に登用され、桜町領(現・真岡市)の復興を命じられる 息子・弥太郎誕生
1823	文政6	37	田畑家財を売り払い、一家で桜町に移住する
1824	文政7	38	娘・ふみ誕生
1827	文政10	41	上役の豊田正作が桜町に赴任。意見の違いで仕法が困難になる
1828	文政11	42	小田原藩に辞表を提出するが却下される
1829	文政12	43	成田山で断食祈願。以降仕法が順調に進む
1831	天保2	45	桜町領第一期仕法終了。藩主・忠真が「以德報徳」とたたえる
1833	天保4	47	青木村(現・茨城県桜川市)の仕法に着手 茄子の味から凶作を予測した、と伝えられる
1834	天保5	48	報徳思想の理論をまとめた「三才報徳金毛録」を書き下ろす
1835	天保6	49	茂木藩(現・茂木町)の仕法に着手
1836	天保7	50	烏山藩(現・那須烏山市)を救済
1837	天保8	51	小田原藩内の貧民を救済。藩主・忠真が死去
1842	天保13	56	江戸幕府に登用され、「尊徳」を名乗る
1844	弘化元	58	幕府から日光仕法雛形(計画書)の作成を命じられる
1845	弘化2	59	中村藩(現・福島県相馬市など)に門弟の富田高慶を派遣し、仕法を開始
1846	弘化3	60	日光仕法雛形が完成
1848	嘉永元	62	東郷陣屋(現・真岡市)に転居する
1852	嘉永5	66	息子・弥太郎、娘・ふみ、ともに結婚する
1853	嘉永6	67	2月、幕府の命により日光神領復興仕法に着手する 7月に第1回日光廻村、8月に第2回日光廻村と、病をおして日光神領内の村々を巡る 娘・ふみ病死(享年30歳)
1854	安政元	68	和泉・平ヶ崎・千本木三か村用水(二宮堀)が完成
1855	安政2	69	4月、今市報徳役所(現・二宮尊徳記念館敷地)が完成し、一家・門弟とともに転居する 9月、轟村の一村式仕法、栗山郷西川村の大開発に着手
1856	安政3	70	3月、千本木村の一村式仕法に着手 10月20日、病状が悪化し、今市報徳役所で死去 10月23日、如来寺にて葬儀 以後の日光仕法は息子・弥太郎らが引き継ぎ、1868年に戊辰戦争で中止されるまで行われる



報徳の教え②「自助」…自らを自らの力で成し遂げる生き方。自助は人間らしく生きるための基礎であり、自助的精神は人間生活にとって重要な要件である。